

# 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 8月号

平成19年8月1日

宮 城 県

発行：竹の内地区産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。

今回は、毎月お知らせしている硫化水素モニタリングの測定結果（6月分）などをお知らせします。

## 【 今月号でお知らせする内容 】

- 1 健康相談会のご案内（8・9月）について
- 2 避難用住宅の利用について
- 3 支障除去対策に関する住民説明会の概要について
- 4 硫化水素モニタリングの結果（6月）について

## 作業のお知らせ

8月は、処分場の支障除去対策の実施設計を目的として、(株)建設技術研究所が現地で調査を実施します。

## 1 健康相談会の御案内について

### (1) 開催日時

- |            |          |                  |
|------------|----------|------------------|
| [ 8月・第1回 ] | 8月 2日(木) |                  |
| [ 8月・第2回 ] | 8月23日(木) | 午後1時30分から3時30分まで |
| [ 9月・第1回 ] | 9月 6日(木) |                  |
| [ 9月・第2回 ] | 9月27日(木) |                  |

### (2) 開催場所 村田町沼辺地区公民館

### (3) 実施内容 医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

### (4) 申込方法

- ・健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用電話までお申し込みください。
- ・なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。
- ・相談時間は、お申し込み順に調整します。
- ・相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

(問い合わせ先) 仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除きます。)

## 2 避難用住宅の利用について

### (1) 避難住宅

次の住宅(2戸)を確保し対応しております。

所在地：名取市名取が丘四丁目13番

住宅名：名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]

### (2) 申込方法

鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たりましては、こちらにお申し込み願います。

申込先：村田町沼辺字赤沼163-5 岡 久(おか ひさし)様 0224-83-4021

(問い合わせ先) 仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話 0224-53-1520

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日、祝日を除きます。)

### 3 支障除去対策に関する住民説明会の概要について

現在、県が進めている竹の内地区産業廃棄物最終処分場の支障除去対策に係る実施設計について、地元の皆様はその概要を説明するとともに、意見交換が行われました。その概要は次のとおりです。

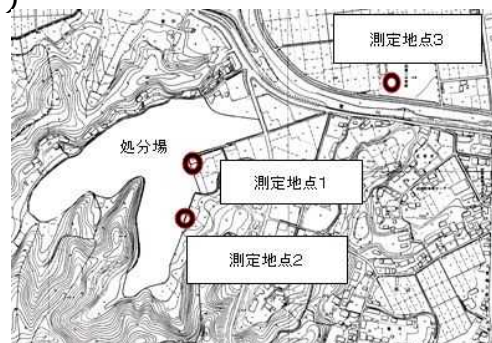
- (1) 期 日 平成19年7月19日
- (2) 出席者 地元の皆様(20名)
- (3) 概 要 三部環境生活部長、佐藤町長からのあいさつの後、県から支障除去対策に係る実施設計の進ちょく状況等を説明するとともに、出席した住民の皆様との意見交換が行われました。
- (4) 説明事項
  - イ 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場支障除去対策実施設計の進ちょく状況及びスケジュールについて
  - ロ 多機能性覆土の範囲について
  - ハ 工事期間中のモニタリング計画について
  - ニ 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会について
- (5) 主な意見 「住民説明会の日程」「廃棄物層内表層ガス調査の結果」「多機能性覆土の構造と設置範囲」「処分場跡地の利用」「支障除去対策工事の際の安全確保」等について、皆様から意見が出されました。
- (6) その他 宮城県ホームページに議事録等を掲載する予定ですので、御覧ください。  
URLアドレスは <http://www.pref.miyagi.jp/takenouchi/> です。

(問い合わせ先) 竹の内産廃最終処分場対策室 電話022-211-2691

### 4 硫化水素モニタリングの結果(6月)について

- (1) 測定期間 平成19年6月1日(金)から6月30日(土)
- (2) 測定結果 3箇所の測定地点で測定しています。

- ・測定地点1(発生ガス処理施設付近)  
硫化水素の最大濃度は0.010ppmでした。
- ・測定地点2(処分場東側敷地境界)  
硫化水素の最大濃度は0.015ppmでした。
- ・測定地点3(村田第二中学校)  
硫化水素の最大濃度は0.030ppmでした。



- 《参考》全測定回数：地点1では86,174回、地点2では86,264回、地点3では86,267回  
認知閾値濃度(硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm))を超過した回数
- ・測定地点1の超過回数：7回
  - ・測定地点2の超過回数：74回
  - ・測定地点3の超過回数：44回
- (ただし、機器点検等による欠測あり)

### 7月の硫化水素モニタリングについて

硫化水素のモニタリングについては、処分場敷地境界等において連続測定するほか、処分場内のガス抜き管等で定期的に測定しているところですが、この度の台風4号に伴う降雨により、処分場(測定地点1)に設置している硫化水素連続測定装置が故障したため、平成19年7月15日から欠測となっております。機器が復旧するまでの間、県職員等が週3回処分場内を巡回して点検するとともに、測定地点において検知管を用いて硫化水素を測定し、安全を確認します。

なお、機器の復旧には、1ヶ月程度を要する見込みですが、できるだけ早期の復旧に努めたいと考えております。

(問い合わせ先) 竹の内産廃最終処分場対策室 電話022-211-2691